

平成28年度

6 月開講 求職者支援訓練コース案内

実践コース

建築施工養成科

定員

15名

受けることができる方	※求職者支援訓練を受講できる方は、「ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること」等の要件を満たす方です。要件は裏面上部をご確認ください。	対象者の条件	特になし
訓練期間	平成28年6月13日(月)～平成28年9月12日(月)	訓練時間	9:10 ～ 15:50
訓練内容	職業能力基礎講習、安全衛生、建築構造概論、関係法規、建築製図、建築施工法、OA機器操作、CAD操作、プレゼンテーション実習、木造建築施工実習、左官施工実習、建築塗装施工実習、職業人講話、職場見学		
訓練目標	建築に必要な構造・法規等の関係知識を習得する。さらに建築施工現場において、建築補助の作業ができるようになり、木造住宅の構造部材、内外装の施工および改修が行える人材となり、建築施工の就職を目指す。		
訓練修了後に取得できる資格	建築CAD検定3級 (任意受験)	就職を想定する職業・職種	大工・左官・塗装工
受講者の負担する費用	9,639円(テキスト代) 8,000円程度(作業服代)	資格受験費用(任意受験)	

募集期間	平成28年4月4日(月)～	平成28年5月18日(水)
申込書提出先	都城地域高等職業訓練校(下記訓練実施施設と同じ)	
選考方法	面接、一般職業適性検査(GATB)	選考日
選考時の持ち物	筆記用具(えんぴつ2本)、スリッパ	結果通知日
選考場所	都城地域高等職業訓練校(下記訓練実施施設と同じ)	

訓練実施施設	都城地域高等職業訓練校 〒885-0017 宮崎県都城市年見町13号11番地 TEL:0986-23-2316 問合せ担当:岸良(きしら)		
駐車場の有無、台数、料金	有り、15台、無料	定期券割引	JR 宮交

【訓練実施場所】および【選考場所】



訓練内容・使用テキストの説明、教室・施設の見学は随時可能です。

(月曜日～金曜日 10:00～15:00の間)

※まずは、お電話下さい。

都城地域高等職業訓練校

担当:岸良・佐藤

☎0986-23-2316

※求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす方です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
- ② 雇用保険被保険者でないこと
- ③ 労働の意思と能力があること
- ④ ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること
(ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断されること)

■求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

科目		科目の内容		訓練時間				
学 科	入校式、オリエンテーション、修了式	入校式、オリエンテーション、修了式(8H)、就職支援(3H)						
	職業能力基礎講習	自己理解、仕事理解、職業意識、関係者との連携による業務の遂行、職場のコミュニケーション、聴き方、話し方、ビジネスマナー		30時間				
	安全衛生	安全衛生の必要性、産業安全、労働衛生、具体的災害防止対策		3時間				
	建築構造概論	各種建築、建築材料、仕様及び積算		15時間				
	関係法規	法規の概要、一般構造と構造強度、関係法規		15時間				
	建築製図	JIS製図通則、建築物の製図の概要		18時間				
	建築施工法	作業手順、建築施工、工作法、木造躯体、内外装工事(左官・塗装)、施工計画		15時間				
実 技	OA機器操作	図形描画、各種データの貼り付け・挿入、社内・社外文書作成、作業日誌作成、申請書作成、ファイル管理、表作成、数式・関数の利用、グラフ作成、工事見積書作成(使用ソフト:Microsoft Word2010 Excel2010)		30時間				
	CAD操作	CADシステム、図面の作成・出力、作図編集操作(使用ソフト:JW_CAD7)		30時間				
	プレゼンテーション実習	企画、提案、プレゼン発表		6時間				
	木造建築施工実習	器具使用法、工作実習、建築施工実習、安全作業法		66時間				
	左官施工実習	調査実習、墨出し実習、下地施工実習、ブロック施工実習、安全作業法		42時間				
	建築塗装施工実習	調色基本実習、塗装基本実習、建築物塗装実習、安全作業法		42時間				
職場体験	✓	職業人講話	職業人講話:6時間 「キャリア形成の必要性」6時間 職場見学:6時間×2回(12時間) 「塗装工事現場見学」有限会社二見塗装 6時間 「左官工事現場見学」株式会社谷口工業 6時間	18時間				
✓	職場見学	その他						
企業実習		✓	実施しない	実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。			
訓練時間総合計		330時間	学科	96時間	実技	216時間	職場体験等	18時間
指 導 方 法	訓練形態(個別指導・補講を除く)		✓ 全ての受講者を一堂に集め、講師が直接指導する					
	施設設備や教材等を有効に活用した効果的な指導のための工夫		各実習においては、参考教材を示し、作業手順については、黒板等に展開図等を示し指導していく。					
	受講者ごとの特質及び習得状況に応じた指導のための工夫		訓練中に習得できない場合は、放課後に教室及び実習室を開放し、補助的指導を行う。					
備 考		訓練の一環として朝礼があり、日直をお願いします。また、掃除は当番です。						

◎訓練受講申込みまでの手続き

①求職申込み・制度説明 ○ハローワークに求職申込みを行い、求職者支援制度の説明(職業相談)を受けてください。



② 訓練コースの決定 ○上記を含めハローワークでの2回以上の職業相談を経て適切な訓練コースが決まりますので、受講申込書などの必要書類を受け取ってください。(原則、初回の職業相談時においては、受講申込書などの必要書類は受け取れません。)



③ 訓練の受講申込み ○ハローワークの窓口で受講申込みの手続きを行ってください。手続き完了後、受講申込書に受付印が押されます。○その後、ご自身で受講申込書を、募集期間内に申込書提出先に提出してください。(募集期間、申込書提出先は表面をご覧ください。)

※訓練が必要でないとハローワークが判断した場合は、訓練受講申込みは出来ません。

◎職業訓練受講給付金について

★職業訓練受講給付金には一定の支給要件があります。支給を希望される方は、求職者支援制度の説明を受ける時にお申し出ください。